

中央防災会議
議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議議事次第

日時：平成18年2月17日（金）17:30～17:57

場所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会の検討結果報告

・説明：溝上 恵 中央防災会議日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会座長

(2) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定（答申）

(3) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱

(4) 富士山火山広域防災対策基本方針

(5) 承認事項

・会長専決事項の処理について

(6) 報告事項

・今冬の大雪について

・民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会報告

・災害教訓の継承に関する専門調査会報告

3. 会長発言（内閣総理大臣）

4. 閉 会

防災担当大臣 ただいまから中央防災会議を開会いたします。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年 12 月以来の大雪により、戦後 3 番目の多くの方がお亡くなりになられております。これらの方々への御冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

早速、議事に入ります。

議題 1 の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」については、専門調査会において平成 15 年から検討を進めてまいりました。

そして、本年 1 月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会報告」がとりまとめられました。

本日は、溝上座長より、その報告について御説明いただき、皆様より御意見をいただきたいと考えております。

また、この報告を踏まえてとりまとめました対策のマスタープランである「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱」についても御審議をお願いいたします。

それでは、溝上座長から御説明をお願いいたします。

溝上委員 明治三陸地震の様子を描いた絵を表紙とした説明資料 1 について御説明申し上げます。

(スライド)

実際に検討の対象とした地震の選定を行いました。その条件として、繰り返して起きる大きな地震ということで、近い将来に発生する可能性が高いものを検討対象として結果的に、ここに示しました 8 つの地震を選定いたしました。

(スライド)

震度と津波という 2 つのポイントがございますが「震度の推計」の事例として宮城県沖の地震、十勝沖の地震が示されております。いずれも震度 6 弱、一部震度 6 強ということではありますが、その程度の揺れがごらんの絵にあるぐらいの範囲で広がることになります。

(スライド)

今回の調査では、やはり被害は主に津波の被害でございます。

「津波の推計」では、明治三陸地震のタイプの地震の事例と、北海道の方で 500 年間隔で起きると思われる地震について津波の高さを示しております。明治三陸の場合は最大約二十二メートル、500 年間隔の地震につきましては約二十一メートルでございます。いずれも極めて高い津波が襲ってくるようになります。

(スライド)

さて、津波の伝わり方の仕組みを絵にしたものですが、近づくにつれてだんだん波が高くなってまいります。これは後ろから波が押し寄せてくるため、前のめりになって、このように津波が高くなって陸を襲うことになります。

(スライド)

リアス式海岸では、津波が周りから回り込んでくるということで、特段に高い波が襲ってくるようになります。三陸の沿岸はこういったことで津波の被害が大きくなるわけです。このようにだんだん高くなって、前のめりになります。浅くなればなるほどスピードが遅くなりますから、そして凹凸のある三陸の沿岸では津波が回り込んで高くなります。

(スライド)

さてコンピューターグラフィックスによる「インド洋大津波の再現」です。極めて大きな破壊力が見てとれます。市街地を襲って、そして瓦れきです。船が、このようにして陸に上がってくるところです。

(スライド)

そして、これは明治三陸地震タイプのシミュレーションで、宮古市の場合ですが、時計が回っているものを見ながらご覧になってください。また、もう一度繰り返しますが、ずっと津波が入ってくる様子がわかります。

さて、もう一度時計を見ながら、大体、あそこが30~40分ぐらいのところ、34分の辺りから陸に入ってまいります。そして、堤防のあるところでなんとか押しとどめることができ、陸地側の奥の市街地がなんとか津波から防がれているというところが見てとれます。このように堤防の有効性が読み取れることとなります。

(スライド)

さて、地震防災対策の基本的方向でございますが、津波による甚大な被害をくい止める。揺れによって建物が倒壊いたしますので、この被害の波及に対応する。それから、地域的な特性として、路面の凍結、積雪等がございます。

対策のポイントとしては、津波防災対策を立てなければいけません。それから、揺れに強いまちづくりです。

そして、3つ目に、積雪、凍結という寒冷地に対する配慮が必要となります。

(スライド)

そして、一番重要なことは、津波防災対策については避難意識が死者数を左右します。適切な避難行動をとるときの避難意識が高い場合と低い場合を比較いたしますと、低い場合には、ご覧になりますように約2,600人の死者数です。一方、意識が高くなりますと格段に死者の数が減りまして、これが今回の調査の大きなポイントとなります。

(スライド)

もう一つ、津波防災対策として、この地域では孤立集落が約270箇所もあるということで、その対策です。

もう一つは船舶、車両等の漂流物が大変大きな問題で、これが凶器になることも十分配慮しておかなければならないということになります。漂流物による破壊力は、それを考慮しない場合の約2.5倍になるということです。

(スライド)

インド洋大津波の漂流物の様子でございますが、大変な漂流物の威力といいたししょうか、

破壊力を映像から見てとることができます。あらゆるものを含んで押し寄せてくる様子が見てとれます。

(スライド)

「揺れに強いまちづくり」。これは何といたしましても、建築物の耐震化でございます。今回の調査につきましても、建築物の耐震化という対策のポイントがはっきりと示されております。

(スライド)

もう一つ、積雪寒冷地でございますから、それに対する対策はないがしろにできないということで「冬期の被害の特徴」を挙げておりますが、耐震化、応急危険度判定と同時に様々な凍結防止施設の整備、安全な火気器具の普及といった寒冷地に十分に配慮した対策が求められることとなります。

資料は、これで以上です。このように考えてまいりますと、こういった防災に対しての調査におきましては、内閣府の防災担当とか、気象庁といった省庁の役目がますます今後大きくなっていくと考えております。

どうもありがとうございました。

防災担当大臣 ありがとうございました。それでは、審議に移ります。

ただいま、溝上座長が御説明されました議題に関連しまして、御質問、御意見等がございましたら、ご自由にお願ひします。

なお、時間の関係もございますので、申し訳ございませんが、御発言は簡潔にお願いいたします。どうぞ。

重川委員 特に、対策のところ、津波被害というのは通常の地震災害と違ひまして、まず1つ目は、被災地の中にあるものが根こそぎなくなってしまう。それこそ、お皿1枚、タオル1本残らないわけです。そうしますと、生きていくために必要な最低限のものを緊急に、かつ大量に運び込まなければいけないという問題が1つあります。

2点目は、浸水に伴って被災地の衛生状況が極めて悪くなります。昨年8月のニューオーリンズの台風のように、場合によっては被災地外に大量に、特に弱者を中心とした方を緊急的に運び出して、そこで避難所生活を送らなければいけないといったこともありますし、被災地の防疫活動というのが、もう一点で非常に重要になってくると思いますので、その点の御配慮を対策のところ、広域津波災害ということで入れていただければありがたいと思います。

防災担当大臣 わかりました。では、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

防災担当大臣 では、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。お伺ひしました御意見につきましては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策を始め、今後の防災行政に幅広く活かさせていただきたいと思っております。

それでは、議題2である地域の指定から、議題6である報告事項までを一括して事務局

より説明いたします。

では、事務局お願いします。

内閣府政策統括官 それでは、御説明させていただきます。

まず、説明資料2でございます。「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定について（答申）」ということで、前回の中央防災会議で諮問をいただいておりますので、それについての答申でございます。

まず、震度6弱以上が見込まれる地域、津波高が3メートル、浸水深2メートル、漂流物を考慮して一部1.2メートル以上で、これらの水位よりも高い海岸堤防がない地域、防災体制の確保ができていない地域、過去の被災履歴への配慮、市町村単位で指定するという基準をもちまして、内閣総理大臣から道県知事、道県知事から市町村長へという形の意見照会を行いまして、5道県130市町村を地域指定する答申を行いたいと思います。図は、次の2ページに描いてございます。このような地域になります。

次が、説明資料3でございます。「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱の概要」でございます。

先ほど、座長から専門調査会の御報告がございましたが、これに基づきまして対策の主体を明確にした対策大綱案を作成いたしております。対策の柱は、報告と同様に、津波防災対策、揺れに強いまちづくり、積雪・寒冷地対策の3点でございます。今後、この大綱に沿いまして、定量的な減災目標、具体的な実現方策を定める地震防災戦略の策定を進めてまいりたいと思っております。

被害想定につきましては、次のページに掲げてございます。建物被害で一番多いのは宮城県沖地震で約2万1,000棟。死者数では明治三陸タイプ型津波で約2,700人といた内容になってございます。なお、経済被害につきましては宮城県沖地震の場合で約1兆3,000億円程度になっております。

次に、説明資料4でございます。これは富士山の火山防災対策でございます。

平成13年から、国、地元自治体により構成されます協議会において検討を進めてまいりました。ハザードマップの作成など、一定の成果がまとまるごとに中央防災会議に御報告してきたところでございます。

今般の基本方針は、協議会における成果を踏まえまして、国としての富士山広域防災対策の基本方針を決定するものでございます。内容は「広域防災体制の確立」「広域避難体制の確立」「応急・復旧対策」「火山との共生」の4点になっております。「広域防災体制の確立」では、噴火前に気象庁の火山情報を発表いたしまして、臨時火山情報、注意喚起、噴火の可能性、緊急火山情報というのを出してまいります。

これに対応いたしまして「広域避難体制の確立」でございますけれども、例えば右のページの図を見ていただくとわかりますが、赤く塗られているところは火口分布範囲です。橙色のところは溶岩流が3時間以内に到達します。黄色のところは24時間以内に到達します。こういうことになります。したがって、臨時火山情報、噴火の可能性があると

う情報が出たときには、火口分布範囲の赤いところの方は全員避難していただく。橙色のところについては災害時要援護者の方は避難していただく。緊急火山情報が出ましたら、すべての人が全部避難をしていただくと、こういった形の避難体制をとろうということでございます。

「火山との共生」でございますが、富士山は日本有数の観光資源であり、年間2,00万人にも及ぶ一時滞在人口があるということですので、この防災対策の推進につきましては「地域を知り、災害を知る」ということでございます。地域産業への影響も大きいということで、経済支援、風評被害対策等が必要になってくるということでございます。

次に、説明資料5でございます。これは前回の中央防災会議以降、会長専決をいたしました事項につきまして御承認をお願いするものでございます。激甚災害の指定と地域防災計画の修正ということで計9件でございます。

説明資料6でございます。「大雪による被害等の状況及び政府の対応」でございます。

本日の12時現在で、今冬の大雪で131人の方が亡くなっておられまして、負傷者で1,996人になっております。これは昭和59年の豪雪時の死者数131名と同じ数字でございます。戦後3番目の数字となっております。死因による死者数の内訳でございますけれども、屋根の雪下ろし、除雪作業中の死者が97名ということで、全体の約四分之三でございます。65歳以上の高齢の方は全体で84名でございます。約三分の二の方が65歳以上の高齢の方というのが特徴でございます。

「2 今後の気象の見通し」でございますけれども、今後は気温の変動が大きいことが見込まれまして、引き続き大雪や雪崩、落雪、融雪災害に注意が必要になっております。

「3 政府の主な対応」でございますけれども、昨年末から対応しておりますが、本年になりましても私どもの大臣や北側国土交通大臣に現地視察をしていただいたり、関係省庁連絡会議等を開催するなどして対策を講じてきております。

具体の対策としましては、自衛隊の災害派遣によりまして高齢者世帯の除雪を行っております。また、災害救助法の適用によりまして、これも住宅の除雪、雪下ろしを実施いたしております。さらに、道路除雪の補助金の緊急配分につきましては1月13日に道府県道路、2月3日に市町村道路の除雪補助を緊急配分しております。特別交付税につきましても、2月9日に特別交付税の一部を繰上げて交付いたしております。豪雪地帯における安全安心対策の検討につきましては、国土交通省におきまして懇談会を設置して、雪害対策について検討しております。それから、科学技術振興調整費による緊急研究のための予算配分を行いまして、雪崩発生予測の精度の向上に関する研究を緊急に行っております。

今後とも、地方公共団体と連携しつつ、政府として総力を挙げ、万全を期してまいりたいと思っております。

なお、報告事項としての「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会報告（概要）」、それから「災害教訓の継承に関する専門調査会報告（概要）」はお手元に配布しておりますので、時間があります時にお目通しをいただければと思います。

以上でございます。

防災担当大臣 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局より説明いたしました議題 2～6 につきまして、御質問、御意見等がございましたら、簡潔にお願いいたします。

内閣総理大臣 富士山は、いつ噴火したのですか。

防災担当大臣 300 年前です。

内閣総理大臣 江戸時代、1,700 年ですか。

防災担当大臣 はい。

内閣府政策統括官 1,707 年でございます。

内閣総理大臣 溶岩は出たのですか。

内閣府政策統括官 出ました。その約 1 か月前に東南海、東海、南海地震と 3 つ連続した地震が発生しておりまして、それから 49 日後に富士山が爆発して、溶岩は大したことはなかったのですが、噴火の煙が江戸の方にまで及んだということでございます。

国土交通大臣 確か、農作物が全部やられてしまって大飢饉になったはずですが。

溝上委員 幕府が全ての藩を 1 回直轄にして、そして農業振興をやって、また返したといういきさつがあります。

内閣総理大臣 何年おきに噴火があるとは限っていないのでしょうか。

溝上委員 それはわかりません。

内閣総理大臣 いつあるかわからないのでしょうか。

防災担当大臣 ただ、平成 12 年に富士山の地下 15 キロで振動がいろいろ出てきたのです。

内閣総理大臣 何か蒸気が出たとか。

防災担当大臣 はい。それでまた、今、いろいろ対策を立てたり検討して、明日起こるというわけではないのですけれども、いざ起きたときには物凄い大きな被害になりますので、その対策を、今、立てていこうということでございます。具体的には、国、地方公共団体、その他市町村などで対応しております。

内閣総理大臣 火山の予兆はあるのでしょうか。

溝上委員 今は従前と違いまして、火山が噴火する時は、お餅がふくらむみたいにくっくつとふくらむのです。そうすると、傾斜計を置いておくと、中のマグマでふくらんできたというのがわかりますし、それから、火山特有の地震が日頃でも起きますが、それがだんだん浅いところへ上がってきます。そうすると、お餅もぐつと一段とふくらみます。そのうちに割れ目が出てくるというような手順で、ステップワイズに事態が進行していくのがわかります。そういう時代になってきています。

内閣総理大臣 富士山にも、傾斜計はあるのですか。

溝上委員 富士山にも置いてあります。十分だと言えない感じがしますが、相当多くの計器が展開されております。

内閣総理大臣 三宅島とか、桜島とかにもですか。

溝上委員 桜島は事前に気象庁が観測していて、いよいよ来るぞということがわかります。それでカメラを備えています。

内閣総理大臣 わかるのですか。

溝上委員 はい。だから、あそこの測候所の職員はきれいな写真を撮ることができるのです。

内閣総理大臣 予知することが結構できるのですね。

溝上委員 まだ完璧とは言えませんが、数年前、10年前に比べたら飛躍的に進んでいます。

国土交通大臣 有珠山の時は、それがきちんと予知できて、被害が本当になかったのです。

防災担当大臣 いろいろな貴重な御意見をありがとうございました。では、本日の案件につきましては、原案のとおりとすることによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

防災担当大臣 ありがとうございます。それでは、プレスを入れてください。

(報道関係者入室)

内閣総理大臣 本日は、溝上座長を始め、この答申のとりまとめ作業に御尽力いただきまして、ありがとうございます。

私もバンダ・アチェへ行って津波の惨状を見てきましたけれども、日本は津波先進国というか、津波で何回も被害を受けていますから、それだけに対策はしっかりと実施していかなければいけないし、世界的協力の枠組みの中でも実施しなければならないことも多々あると思います。今後、富士山の噴火にも備え、あるいは日本海溝・千島海溝の地震対策など、地震国でもありますので、より一層対策の強化を図っていきたいと思います。

今年は大雪、積雪被害も大変被害を受けていますけれども、今後、防災対策は政府を挙げて万全を期していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

防災担当大臣 ただいまの総理の御発言に従いまして、今後とも防災対策の一層の充実に努めてまいりますので、委員各位におかれましても、今後とも御協力よろしくお願い申し上げます。

なお、会議終了後、私から審議の内容等を記者発表いたしますので、御了承願います。これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。